群馬県常勤講師の募集について

令和7年4月1日より、常勤講師として勤務できる方を募集しています。希望される方は、下記担当までお申し込みください。

○勤務地

群馬県内の公立高等学校、特別支援学校

○募集教科

家庭、福祉

○任用期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日 (ただし、最初は9月30日までの任用を行い、勤務に問題が無ければ さらに6ヶ月の任用の更新を行います)

○資格

高等学校教諭普通免許状(家庭または福祉)所有者 (令和7年3月31日までに取得見込の人を含む)

○勤務条件

常勤講師(地方公務員法第22条に基づく臨時的任用)

- ・給与:群馬県公立学校職員給与条例により支給されます (令和6年4月1日任用者の給与は、新規大学卒で初任給224,400円 のほか、教職調整額4%、教員特別手当2,500円等となっています)
- ・勤務時間:正規職員と同様(フルタイム勤務)

○募集人数

若干名

(随時募集をしているため、ご希望に添えない場合があります)

○お申し込み方法

履歴書を下記問い合わせ先に郵送してください。

○担当(問い合わせ先)

群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県教育委員会事務局 学校人事課 県立学校人事係

TEL 027 - 226 - 4597

FAX 0 2 7 - 2 2 4 - 8 7 8 0